



発行	宮崎県東児湯消防組合
発行日	令和3年2月1日
消防署	22-1360
新富分遣所	33-1019
川南分遣所	27-0578
都農分遣所	25-0698

各町出動件数 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

種 別	総 数						※速報値
		高鍋町	新富町	木城町	川南町	都農町	管轄外
救急件数 (件)	2,941	904	686	204	679	466	2
火災件数 (件)	27	6	3	3	10	5	0
救助件数 (件)	25	4	8	3	7	3	0
合 計	2,993	914	697	210	696	474	2

新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染者数は管内で増加し、感染経路の不明な例も報告されています。

医療提供体制が逼迫する中、感染拡大の勢いが止まらない場合、さらなる状況悪化が懸念されますので、一人ひとりがその状況を十分に見極めながら、日常生活を過ごすことをお願いすると共に、引き続き3密（密閉、密集、密接）を避け、徹底した手指の消毒やマスクの着用、身体的距離の確保などの実践をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症疑いの119番通報受理時の対応について

新型コロナウイルス感染症が管内でも確認されたことにより、感染防止を図るため119番受理時において次の内容を追加聴取します。

- 1 発熱症状はありませんか？
- 2 咳、くしゃみ、痰などの呼吸器症状はありませんか？
- 3 感染流行地域（他都道府県への訪問や、海外への渡航歴）への出向、または居住していた方との接触はありませんか？
- 4 新型コロナウイルス感染者または感染疑いの方と濃厚接触はありませんか？

その他、検温やマスク着用を願うことかめりまうか、救急隊はすでに現場に向かっていますので、通信指令員の指示に落ち着いて従って下さい。

感染を拡大させないためにも、このような対応をさせていただきますので、町民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い致します。



◆『消防署だより』終了のお知らせ◆

平素より『消防署だより』をご愛読いただき誠にありがとうございます。

誠に勝手ながら今回をもちまして『消防署だより』の発行を終了することとなりました。永年のご愛顧に厚く御礼申し上げますと共に、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、今後の情報提供は、『宮崎県東児湯消防組合ホームページ』でご覧いただけます。



予防課からのお知らせ

山火事注意!!

例年1月から3月は火災が発生しやすい時期であり、山火事も多発傾向にあります。

下記のことにご注意し火災を起こさないようにしましょう!

◆ 重点事項

- (1) 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- (2) たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
- (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- (4) 火入れを行う場合は許可を受けること。
- (5) たばこの火は必ず消すとともに、吸いがらを投げ捨てないこと。
- (6) 火遊びはしないこと。

「令和3年宮崎県山火事予防運動」

統一標語：「あなたです 森を火事から 守るのは」

～通信指令室からのお知らせ～

Net119緊急通報システム運用開始

令和3年3月1日から当消防本部でもNet119緊急通報システムの運用を開始します。Net119緊急通報システムとは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。

※Net119の利用には事前登録が必要です。また、音声での通報が可能な方には音声での通報をお願いしています。

Net119の詳細な説明、全国の導入状況などは消防庁ホームページにて確認できます。



総務省消防庁HP

～各課直通電話のご案内～

総務課 TEL:0983-22-1361

予防課 TEL:0983-22-1368

警防通信課 TEL:0983-23-2313

消防署（高鍋）TEL:0983-22-1369

新富分遣所

川南分遣所

都農分遣所

不在・休日・夜間

TEL:0983-33-1019

TEL:0983-27-0578

TEL:0983-25-0698

TEL:0983-22-1360